

愛知県老人福祉施設協議会
《平成 30 年度事業計画》

愛知県老人福祉施設協議会

愛知県老人福祉施設協議会

平成 30 年度事業計画と重点的事業項目について

事業目標

平成 30 年度介護報酬改定はプラス 0.54%の改定率で決着しました。一部を除き基本報酬は微増となり、財務省の主張するマイナス改定は回避することができました。これは、「政治の力」によるものであり、今後も政治との関わりを蔑ろにすることなく、今まで以上に「全国介護政治連盟」との関係付けを確かなものにしていきます。

また、厚労省が考えるもっとも有効的な自立支援・重度化防止は、リハビリ職との連携にあるとし、今回の報酬改定では、他職種連携を促す加算が量産されました。これを受け、今年度は他職種連携に着目した研修などを充実させていきます。

そして、これまでのような経験と勘に基づく介護から、根拠(エビデンス)に基づく介護への転換が否応なく求められていることから、科学的介護への挑戦も引き続きしっかりと取り組んでいきます。

制度が複雑化し、利用者からの料金体系の把握が難しくなっている現状もあり、もっと簡素化し自己決定できる制度となるよう国への働きかけも行っています。

いよいよ技能実習制度の受け入れが本格化する中、外国人従事者のフォローアップは定着に欠かせないことから、本会が行う福利厚生事業についても新たな役割使命を模索していきます。

最後に、本年度は東海北陸ブロックカントリーミーティング I N 愛知・名古屋大会が開催されることから、県外からの参加者が有意義な研修の機会が得られるようしっかりとサポート体制を組んで、万全の態勢で受け入れを行っていきます。

重点事業項目

《重点事項》

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| ① 愛知県介護力向上講習会継続取り組み | 【介護力向上委員会】 |
| ② 日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討 | 【研修委員会】 |
| ③ 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み | 【総務・組織委員会】 |
| ④ 介護の日(11 月 11 日)イベント取り組み | 【広報・介護人材対策・総務・組織・大会企画運営委員会】 |
| ⑤ 県外・ブロック 21 世紀委員会合同交流会開催 | 【21 世紀委員会】 |
| ⑥ ホームページバナー広告協賛企業の拡大 | 【広報委員会】 |
| ⑦ 平成 31 年度愛知県予算要望 | 【介護保険事業等経営委員会】 |
| ⑧ 愛知県議会自由民主党医療福祉議員連盟懇談会開催 | 【役員会】 |
| ⑨ 東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会<岐阜大会>参加促進 | 【大会・企画運営委員会】 |
| ⑩ 東海北陸ブロックカントリーミーティング I N 愛知参加促進 | 【21 世紀委員会】 |

事業計画

1.<役員会議等に関する事項>

※ 開催予定日(下記のとおり)

月	施設長会議	役員会	ゲスト	当番施設
4		拡大役員会	—	
5	施設長会議・総会			日進ホーム
6		役員会	—	
7	施設長会議・研修会			みよしの里
8		役員会	—	
9	施設長会議			知多
10		役員会	—	
11	施設長会議			第2とよた苑
12		拡大役員会	—	
1	施設長会議・研修会			しろやま
2		役員会	—	
3	施設長会議・総会			サンヴェール尾張旭

※ 参考(平成31年度)

No.	開催予定月	会 議	当番施設
1回目	5月	施設長会議	風の苑マグノリア
2回目	7月	施設長会議	川口結いの家
3回目	9月	施設長会議	のぞみ
4回目	11月	施設長会議	ふぁみりい恕苑
5回目	1月	施設長会議	アルメゾンみづほ
6回目	3月	施設長会議	第二陽だまりの里

- 開催 …… ①「施設長会議」は会長が招集し開催する。
(原則、奇数月の第3火曜日に開催する)
②施設長会議の前に別途役員会を開催し、施設長会議提出議題並びに進行の打ち合わせを行なう。
- 開催場所 …… 原則、会場はウインクあいちとし、事務局が手配する。
- 来賓 …… 「愛知県」「県社協」へ案内を通知し、来賓として迎える。
尚、通知は事務局にて行なう。

- 議題 … ①議題は、会員施設からの「会員議題」と、役員会からの「役員議題」とする。
- ②委員会報告
各委員長は、委員会を開催した場合は施設長会議で報告する。
尚、担当研修会の報告は、情報ネットワークに掲載し、報告に代える。
- ③行政説明(愛知県・県社協)
- ④地区連絡(地区代表)
- ⑤会長報告
- ⑥その他

- 議事進行 … 司会/池口昌宏担当副会長、司会/当番施設書記(議事録作成)/当番施設

2.<委員会等に関する事項>

■ 委員会(11 委員会)

- 設置委員会 … 委員会は、次の 11 委員会を置く。
- ①「総務・組織委員会」
- ②「介護保険事業等経営委員会」
- ③「研修委員会」(海外研修を含む)
- ④「大会・企画運営委員会」
- ⑤「養護老人ホーム運営委員会」
- ⑥「居住型施設経営委員会」
- ⑦「在宅サービス委員会」
- ⑧「広報委員会」
- ⑨「21 世紀委員会」(全国老施協附帯設置)
- ⑩「介護人材対策委員会」
- ⑪「介護力向上委員会」
- 開催 … それぞれの事業を推進するため、随時委員長が招集する。
- 委員会活動 … それぞれの委員会で研修会を担当する。
必要に応じて調査・研究・アンケート調査等を実施する。

(1)「総務・組織委員会」

①現状の課題

- ・愛知県老人福祉施設協議会の退会や会員の伸び悩み
- ・会員施設間の災害協定のアピールや協力への理解
- ・災害時の事務局システムの運用の仕方
- ・東海北陸ブロック間での災害時の連携の
- ・各施設の災害備蓄品等の情報収集及び下及び東海北陸ブロック間での災害連携の周知、訓練
- ・県内での不適切な指導監査内容の把握

②活動目標

ア・愛知県老人福祉施設協議会会員加入促進について

- ・DM、宣伝材料の準備
- ・各地区別の加入状況の把握(未加入施設にはDM, 宣伝材料)
- ・HPからの入会申込書のダウンロード

イ・災害対策

- ・愛知県老人福祉施設協議会 災害協定の見直し
- ・会員施設の備蓄品及び備蓄量アンケートの実施
- ・愛知県会員施設間及び各地域会員間の防災訓練の検討
- ・東海北陸ブロック非常災害時の卓上訓練への参加協力(平成30年度は岐阜県担当)

ウ・全国老施協指導監査担当者会議への出席

- ・全国老施協の依頼により県内の指導監査に対するアンケートを実施する。
- ・結果を精査し、全国老施協へ報告するとともに委員長は全国担当者会議へ出席する

③委員会の開催回数(年4回を予定)

第1回	5月	予定
第2回	8月	予定
第3回	11月	予定
第4回	1月	予定

重点事業項目

③ 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

(2)「介護保険事業等経営委員会」

① 現状と課題

- ・ 2018年度の介護報酬改定の影響や改正社会福祉法(定款自治・自己責任)に適応した事業経営等の遂行
- ・ 地域包括ケアシステムの推進役としての機能発揮
- ・ 事業継続のための適切な介護従事者の確保及び外国人介護労働者の活用
- ・ 2019年10月の消費税率の変更による本体報酬・食費・居住費改定への提言
- ・ 持続可能性な介護保険制度の構築にむけた政策提言

② 活動目標

- ・ 本会会員施設(以下「会員施設」という。)の事業経営実態等を踏まえ、平成31年度愛知県予算要望書を作成し、愛知県に対して陳情する。
- ・ 愛知県議会自由民主党の医療福祉議員連盟懇談会等に参加し、本会会員施設の事業経営実態等に基づく陳情を行なう。
- ・ 地域包括ケアシステムの推進状況の確認・共有と、その充実に向けた意見交換を実施する。
- ・ 離職防止対策や魅力ある職場づくり等による国内介護労働者の確保及び、外国人介護労働者の活用に係る知識・課題について意見交換を行なう。
- ・ 持続可能な介護保険制度の構築に向けた意見集約を行い、全国老協代議員等関係者に上申する。

③ 研修会

- ・ 新任施設長の開催(1回/年)
- ・ 施設長研修の開催(1回/年)

④ 委員会

- ・ 年3回(6月、10月、2月)に開催予定。

重点事業項目

⑦ 平成31年度愛知県予算要望

(3)「研修委員会」

① 現状と課題

参加定員の充足率改善は不十分なまま、参加費収入総額と年間研修委託費額との収支不均衡は平成 29 年度でも解消されることはなかった。平成 30 年度の目標を年間定員充足率 90%以上とし、平成 29 年度研修を精査、充実をはかる。半日研修の開催要件を 3 時間以上/回とし法定研修の充実にもむける。それに伴い、研修参加費は、1 日研修は現状維持に据え置くが、半日研修のみ値上げとする。平成 30 年度の研修経費は一回あたり前年度より増額となるが、年間研修回数・募集定員を減らしながらも、魅力的な内容・法定研修の充実により参加者増を目指し、収支の改善をする。

② 活動目標

- 1) 日本福祉大学研修センターによる委託研修の内容の充実を図る。《重点事項》
 - ・定員充足率を高めるため、年間定員充足率 90%以上を目標とする。定員充足率の高い介護技術系の研修を充実させる。平成 30 年度は、各委員会と連携して企画実施を可能とすべく、その体制づくりを目指す。
- 2) たん吸引研修事業への支援を行う。
 - ・日本福祉大学開催の喀痰吸引研修については、実地研修先の確保が課題になっており、協議会としても実地研修連携について検討を行なう。
- 3) 法定研修会の開催・充実に努める。
 - ・平成 30 年度年間研修予定の 30 研修（テーマ）のうち、少なくとも 8 研修（テーマ）について、介護老人福祉施設向けの法定研修として位置付ける。研修募集の段階で法定研修に該当する旨をひろく広報する
- 4) 年間研修計画の事前公表を行なう。
 - ・日本福祉大学に対し、4 月末までに年間研修日程を確定するよう最大限の努力を求める。
- 5) 実施研修アンケート調査を実施する。
 - ・研修毎に受講者アンケートを実施しており 9 割以上の回答回収率である。このアンケート結果を参考に、次年度内容・講師選定を行なう。

③ 研修会

- 1) 委託研修(別紙一覧表)(日本福祉大学社会福祉総合研修センターへ事業委託)
⇒委託研修計画:年間 30 回開催(研修参加費 1 日研修 3,000 円 半日研修 2,000 円)
▼新 任 職 員 研 修 : 5 回(新任職員介護技術基礎研修 5 回)
▼中 堅 職 員 研 修 : 6 回(中堅職員介護技術研修 5 回、リーダー研修 3 回)
▼スキルアップ研修 : 11 回
▼職 種 別 研 修 : 6 回(生活相談員、看護職員、介護職員、栄養士・調理師研修各 1 回、介護支援専門員 2 回)
- 2) QC研修会の開催(管理者研修・基礎研修)及び、県大会における発表会場の運営
- 3) 介護職員によるたん吸引等研修への支援(日本福祉大学主催)

④ 委員会

- 1) 年 2 回開催(5 月・1 月)
- 2) 直近の施設長会議で参加状況、成果について報告する。

重点事業項目

②日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討

(4)「大会・企画運営委員会」

① 現状と課題

- ・ 委員にとってより魅力のある委員会としての機能を充実させる。
- ・ 年間を通じて活動があるので、会員相互のより深みのある親睦を図り、職員定着に向けた福利厚生事業の充実を図る。
- ・ 愛知県老協大会(福祉QCサークル活動及び事例研究等)の実践発表の充実を図り、職場改善活動の実践発表に触れ、福祉サービスの質の向上を図る。
- ・ 「介護の日」を中心として介護の意義や重要性についての啓発活動を行う。

② 活動目標

- ・ 委員会の開催を年4回(6月、9月、12月、3月)実施する。
- ・ 「組織力を発揮した大会・企画運営を目指し、福利厚生事業の充実に取り組む。
 - (1) 野球大会の運営をスムーズに行えるよう、委員が各試合を担当し、会員相互の親睦を図る。
 - (2) ボウリング大会の参加チームや参加者を増やし、会員相互の親睦を図る。
- ・ 第16回愛知県老協大会(福祉QC発表)の企画検討立案を研修委員会と協力して行う。
- ・ 「介護の日」(11月11日)のイベントを各委員会と協力して、企画立案を行う。
- ・ 平成30年度東海北陸ブロック老人福祉施設大会＜岐阜大会＞の参加促進を行う。

③ 研修会

- ・ 積極的に参加できるよう、働きかけていく。

④ 委員会

- ・ 「大会・企画運営委員会」では次の事業を実施する。
 - (1) 第23回職員野球大会
 - (2) 第20回ボウリング大会
 - (3) 「介護の日(11月11日)」イベントの企画・実施
 - (4) 第16回愛知県老人福祉施設大会(福祉QC、事例発表・永年勤続表彰)
- ・ 実施に当たってはそれぞれの事業に責任者を置く。
- ・ 上記、活動目標の実施を達成するため、年4回(6月、9月、12月、3月)に委員会を開催する。

重点事業項目

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

⑨ 平成30年度東海北陸ブロック老人福祉施設大会＜岐阜大会＞参加促進を行う。

(5)「養護老人ホーム運営委員会」

① 現状と課題

- ・ 自治体による措置控え。
- ・ 措置控えによる運営難(経営悪化)。
- ・ 自治体の養護老人ホームに対する知識不足、認識不足。
- ・ 入所者の要介護化、高齢化。
- ・ 施設の老朽化。
- ・ 人材確保難、スキルアップ難。

② 活動目標

- ・ 共通課題の解決に向け、県老施協及び全国老施協とともに、組織力で声を自治体や国に届ける。

消費税増税に伴う措置費改定への働きかけ

「養護老人ホーム」の認知度向上と復権への働きかけ

養護老人ホームの必要性の訴え

養護老人ホームの新たなサービスの模索

③ 研修会

- ・ 養護老人ホーム施設長研修(年1回／2月)
- ・ 養護老人ホーム職員研修 (年1回／12月)
- ・ 県職員との意見交換会

④ 委員会

- ・ 委員会は随時開催。情報を共有する意見交換の場とし、各施設は委員会や県老施協と連携しながら自治体との接触を積極的に行い、適切な措置入所、理解度を向上させる。

(6)「居住型施設経営委員会」

① 現状と課題

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスは、入居者の高齢化や重度化に伴い、類別では特定を持つ施設も増え「生活支援」と「介護」の両面で高齢者を支えながら運営を行っていく施設となってきました。低所得高齢者には経済的負担・メンタル面で大きなセーフティーネットとしての役割を持つ軽費老人ホームが、一部では介護や看取りもできる施設へと成長してきています。さらに今後増えるであろう多様な生活背景を有する高齢者にとって、安心・安全な住みなれた居住空間を確保しており、地域における多様な住まいの一つとして重要な役割を持ち、しいては終の住まいとしての一役をケアハウスは担っている施設と信じています。今後居住型高齢者施設は、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅と新たな介護医療院という「生活支援」・「住まい」の機能を持つ施設の登場により、さらにその動向を注視していかなければなりません。
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスは、施設に求められる役割と責任をしっかりと把握して、多様な高齢者の住まいとしての存在感を示すとともに、これからは多様な考えや生活習慣を持つ高齢者の受入に対応していく必要がある。
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの認知度を上げることから、本来の目的である自立高齢者に求められる幅広い生活課題に対応できるようにする。
- ・ 軽費老人ホームの老朽化や、ケアハウスの今後の大規模な修繕を控えて、行政との関わりや費用負担をどのように賄っていくかを現実的なものとして対策をたてる必要がある。

② 活動目標

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの運営上の課題の検討
- ・ 民間社会福祉施設運営費補助金への要望と対策
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの認知度の向上と対策
- ・ サービス付き高齢者住宅の動向と情報収集の継続
- ・ 大規模修繕等に関わる老朽化の対策
- ・ 多様な生活課題を抱える高齢者に対しての対策

③ 研修会

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修(年2回／7月・12月)

④ 委員会

- ・ 委員会は適時開催する。
- ・ 全国老協からの情報の共有と各委員の意見調整の場として行う。
- ・ 委員会にてサービス高齢者住宅の情報収集と対策を行う。
- ・ 看取りについて考えるケアハウスの居住支援。

(7)「在宅サービス委員会」

① 現状と課題

- ・ 在宅サービスの中でも通所介護の運営について、今回の介護報酬改定を受けて収支もより厳しくなっていく中、少しでも減収を防ぎ、いかにして加算を取得するか、サービス提供時間の変更をどうするか等、直面する課題が山積みである。
- ・ 通所介護のレスパイト機能よりも自立支援に向けた機能訓練が重視される中で改めて個別機能訓練のあり方や評価について考える必要がある。(通所リハとの違い)
- ・ 職員の介護支援専門員の資格取得は受験対策講座を開催して支援しているが、介護福祉士、社会福祉士の資格取得支援講座が開催できていない。
- ・ どのサービスも介護人材が不足していて研修にも参加させることが難しくなっている。また将来の幹部候補職員の育成に不安を持っている事業所が多い。

② 目標

- ・ 戦略拠点としての通所介護の位置づけについて検討する。
- ・ 通所介護サービス向上研修会を開催する。
- ・ 通所介護における個別機能訓練等のあり方を検討する
- ・ 職員の介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士の資格取得支援講座を実施する。

③ 研修会

- ・ 次の「研修会」を担当実施する
 - (1) 介護支援専門員受験対策講座(年2回/8月、9月に日本福祉大学と共催)
 - (2) 通所介護サービス向上研修会(年1回/1月に日本福祉大学委託研修にて企画)
 - (3) 介護福祉士受験対策講座(年1回/12月に日本福祉大学と共催)
 - (4) 社会福祉士受験対策講座(年1回/9～12月に日本福祉大学と共催)

④ 委員会

- ・ 上記活動、研修会の実施を達成するため年2回(7月・1月)に委員会を開催する

(8)「広報委員会」

① 現状と課題

- ・ 介護の日(11月11日)イベントの取り組み《重点事項》
- ・ ホームページバナー広告協賛企業の拡大を行う。《重点事項》
- ・ カイスタネット求人登録機能を再検討する
- ・ WEBサイトのバージョンアップをする。
- ・ 介護福祉のイメージアップへの挑戦を行う。

② 活動目標

- ・ 広報活動の強化
 - (1) W介護の日の(11月11日)イベントに他委員会と連携し取り組む
 - (2) WEBサイトの魅力化推進の為、ホームページを通して活動の「可視化」を重点的に行う
 - (3) 他委員会と連携し介護福祉のイメージアップへの挑戦を行う
- ・ ホームページバナー広告協賛企業の拡大を行う
 - (1) 会員各位に新規バナー広告協賛企業の紹介を定期的に依頼
 - (2) 施設長会議の広報委員会報告でバナー協賛企業名を周知
 - (3) バナー広告協賛企業へ新たな付加価値としてのサービスの提供を検討
- ・ カイスタネットの求人登録機能再検討し、活用促進を図る。
 - (1) 介護人材確保に繋がるような活用の検討をする。
 - (2) 人材確保プロジェクトとサイトをうまくリンクさせる。

③ 研修会

- ・ パソコン研修(1回／年)
⇒会員施設の人材雇用に繋がる、広報戦略、介護福祉のイメージアップ研修の企画・実施

④ 委員会

- ・ 平成30年5月、9月、1月(31年)の年3回開催を予定

重点事業項目

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

⑥ ホームページバナー広告協賛企業の拡大

(9)「21 世紀委員会」

① 現状と課題

- ・ 広いネットワークの構築による情報発信力と機能強化
- ・ 議論の展開による現場からの発信
- ・ 介護福祉のイメージアップと魅力あるブランド事業の定着支援
- ・ 次世代を担う管理者・リーダーの育成

② 活動目標

- ・ 県外・ブロック 21 世紀委員会との合同委員開催により広いネットワークを構築し、幅広い情報交換を通じて研鑽を深めるとともに、一層の情報発信力と機能強化を図る。
- ・ 平成 30 年度東海北陸ブロックカンントリーミーティング in 愛知の参加促進を行う。
- ・ 他委員会と連携し、介護福祉イメージアップへの挑戦を行う。
- ・ 施設長他、職員が在籍する委員会として幅広いテーマを議論し、現場の声を発信する。
- ・ 施設長のみならず職員委員の加入を促進し、次世代を担う管理者・介護リーダーが幅広く議論できる場を設ける。

③ 研修会・勉強会

- ・ 県外・ブロック 21 世紀委員との合同委員会を計画・実施
- ・ 他施設見学・福祉のイメージアップ研修・勉強会の計画・実施

④ 委員会

- ・ 年 4 回(6月・9月・1月・3月)に開催予定。
- ※ 構成は 50 歳未満の施設長・職員(若手管理者・介護チーフ等)とし、他の委員会と兼務することを可とする。
- ※ 老人福祉施設協議会 21 世紀委員会構成要件に基づき、若手管理者並びに介護チーフ、看護職員等も職員委員として構成員に加える。
- ※ 職員委員は各施設長の推薦とする。

重点事業項目

⑤ 県外・ブロック 21 世紀委員会合同交流会開催

⑩東海北陸ブロックカンントリーミーティング IN 富山参加促進

(10)「介護人材対策委員会」

① 現状と課題

- ・ 介護福祉士養成校意見交換会の在り方
- ・ 介護福祉士養成校での「就職相談会」の開催
- ・ 介護の日(11月11日)イベントの取り組み
- ・ 介護職のイメージが未確立なため、表面的な3Kのイメージが根付いている。
- ・ 介護で働く将来をより明確にイメージできるための「やりがい、生きがい」の拡大。
- ・ 介護の魅力を発信していく為のアイデア不足。
- ・ 介護現場のニーズに基づく介護ロボット・ICT等の活用。

② 活動目標

- ・ 介護福祉士養成校意見交換会を開催
(施設と養成校との望ましい関係づくりに努める)
(1) 開催の時期・内容を検討する。
- ・ 介護福祉士養成校での「就職相談会」の開催
～日本福祉大学並びに介護福祉士養成校で「就職フェア」を開催～
(1) 開催可能な学校の調査を行う。
(2) 開催の時期・方法を検討する。
- ・ 介護の日(11月11日)イベントの取り組み
(1) 広報・総務・大会委員会と協力して企画・実施
- ・ 介護の更なるイメージアップを図る為の意見集約
- ・ 外国人介護従事者の現状(EPA・技能実習制度・受け入れ促進について

③ 委員会

- ・ 開催:年4回実施(養成校懇親会含む) 必要に応じて適時開催
4月 介護福祉士養成校意見交換会の時期・内容の検討
「就職相談会」の時期・方法の検討
6月～7月 介護福祉士養成校意見交換会の開催
8月 「介護の日」イベント内容の確認
2月 来年度事業計画検討

重点事業項目

④ 介護の日(11月11日)イベント取り組み

(11)「介護力向上委員会」

① 現状と課題

- ・ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の高齢者に 24 時間・365 日、安心と満足のサービスを提供し、『自立した生活を支援する体制』を構築する必要があるため、これまで以上に地域に密着し、それぞれの生活実態・介護ニーズ等に寄り添う取り組みが求められている。さらに、2025 年の高齢者介護・医療のピークに向けて、厳しい財政と社会保障制度の抜本的見直しの必要性とともに、施設・在宅ともに急増する介護保険サービス利用者に対する「自立支援」の在り方が問われている。このため、名古屋市老施協とともに国際医療福祉大学大学院と連携しながら、介護保険制度の基本理念のひとつである「自立支援」を実現するための科学的介護実践講座「愛知県介護力向上講習会」を継続して開催する。平成30年度愛知県介護力向上講習会は、2 年コースで実践するカリキュラムの2年目にあたり、身体的自立支援の基礎知識と理論に基づく水分ケア・排泄・歩行を進めとともに、常食と認知症ケアを中心に実践していく構成になっている。今年度も昨年度と同様に特別養護老人ホーム以外のデイサービス、ショートステイ、グループホーム等の事業所や県外施設も参加できるようにすることで、裾野を広げていく。

② 活動目標

- ・ 科学的で専門性の高い介護を目指す。
- ・ 利用者の自立性とQOL向上を支援する。
- ・ 高齢社会の専門職としての社会的認識を確立する。

③ 研修会

- ・ 奇数月に講師による自立支援介護の理論の学習と参加施設の取り組み事例の発表を通して課題等について検討する。
- ・ 偶数月に参加施設職員の相互連携・交流の場として任意参加による「介護力向上講習会連絡会」を継続開催する。この会においては、昨年度同様に施設職員委員が中心となって運営する。

④ 委員会

- ・ 委員会は、名古屋市老施協と連携しながら必要に応じ開催する。
- ・ 委員会構成メンバーは、施設長のほかに施設職員も含む。

重点事業項目

① 愛知県介護力向上講習会継続取り組み

＜研修会等に関する事項＞

○ 開催研修会・・・愛知県老施協の各専門委員会が開催する「研修会」は、下記のとおりとする。

- ① 施設長研修 【担当：介護保険事業等経営委員会】
- ② 委託研修 ※33 研修(日本福祉大学へ委託) 【担当：研修委員会】
- ③ 福祉QC研修及び発表会 【担当：研修委員会/大会・企画運営委員会合同】
- ④ 介護職員によるたん吸引等研修(日本福祉大学主催) 【担当：研修委員会】
- ⑤ 養護老人ホーム研修 【担当：養護老人ホーム運営委員会】
- ⑥ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修 【担当：居住型施設経営委員会】
- ⑦ 通所介護サービス向上研修 【担当：在宅サービス委員会】
- ⑧ 愛知県介護力向上講習会開催 【担当：介護力向上委員会】
- ⑨ 介護支援専門員受験対策講座(日本福祉大学と共催) 【担当：在宅サービス委員会】
- ⑩ 介護福祉士受験対策講座(日本福祉大学と共催) 【担当：在宅サービス委員会】
- ⑪ 社会福祉士受験対策講座(日本福祉大学と共催) 【担当：在宅サービス委員会】

○ 平成 30 年度 研修実施予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長研修	○								○			
養護老人ホーム 研修									○		○	
軽費・ケアハウス 研修				○					○			
愛知県介護力 向上講習会		○		○		○		○		○		○

「担当副会長」役割について

- 4 副会長は、下記専門委員会を担当する。
 - ・ 渡邊多恵子副会長「研修委員会」「広報委員会」「21 世紀委員会」
 - ・ 池口昌宏副会長 「介護保険事業等経営委員会」「養護老人ホーム運営委員会」
「居住型施設経営委員会」
 - ・ 中村範親副会長 「総務・組織委員会」「介護力向上委員会」
 - ・ 田中由起副会長 「大会・企画運営委員会」「在宅サービス委員会」
「介護人材対策委員会」
- 担当副会長は、委員長と連携を密にし、委員会活動(担当研修等)への相談助言を行うとともに、執行状況等を把握する。
- 担当委員会が開催する研修会に積極的に参加する。

「事務総括」役割について

- 「事務総括」は総会において、議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
- 会計(予算・決算・執行)を行う。
- 事務局と連携を密にし、施設長会議・総会・役員会開催時の資料作成を行う。

「地区代表」役割について

- 地区選出代表者(10 名)
 - ① 「海部地区」
 - ② 「尾張西部 中部地区」
 - ③ 「尾張北部地区」
 - ④ 「尾張東部地区」
 - ⑤ 「知多地区」
 - ⑥ 「西三河北部地区」
 - ⑦ 「西三河南部東地区」
 - ⑧ 「西三河南部西地区」
 - ⑨ 「東三河北部地区」
 - ⑩ 「東三河南部地区」
- 主な業務
 - ・ 地区代表は、担当地区内の新設施設に対し、新規加入を促進し組織強化を図る。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設長(会員)の計報等連絡を行う。
 - ・ 地区代表は、愛知県老施協が行う調査・アンケート集計等に協力する。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設情報等を把握し、必要あるときは会員施設への周知並びに会長へ報告する。
 - ・ 自然災害等、発生時には速やかに担当地域の会員施設被害状況を調査し、会長へ報告する。
 - ・ 自然災害発生時には、担当地区の救援コーディネーターとなり、被災施設と連携し円滑な救援活動が行えるよう指揮する。

施設長会議について

- 開催期日について
 - ・ 隔月開催とし、開催日を原則開催月の第3火曜日とする。
(予め予定を立てやすくし、出席を確実のものとする)
- 担当者について
 - ・ 当番制とする。(別表のとおり)
 - ・ 当番施設は、事務局と協働で会場設置、受付、昼食等配布、会場マイク係、後片付けを行う。
 - ・ 当番施設は、書記として議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
 - ・ 年度当初事業計画に担当施設を割り振る。
- 議題について
 - ・ 「会員施設からの提出議題」並びに「役員会からの提出議題」とする。
＜会員施設からの募集議題＞
 - ① 施設長会議開催通知発送時、議題募集する。
 - ② 議題提出があったら、事務局は会長と協議し、コーディネーターを指名する。
 - ③ コーディネーターは、予め議題の報告を準備し会長に報告するとともに、資料等あれば事務局へ提出する。
 - ④ すべての議題は施設長会議直前役員会で発表し、他の役員の意見を集約する。
 - ⑤ 施設長会議にて会員施設の議題提出主旨を聞いたうえで、検討協議の上、コーディネーターが役員会の意向として発表・助言する。
- 施設長会議の進め方
 - ・ 司会進行は当番施設が務める。
 - ・ 会長挨拶
 - ・ 行政説明(県・県社協)
 - ・ 中央情勢報告は担当副会長【山本ゆかり】が行う。
 - ・ 検討議題
 - ① 会員施設からの提出議題
 - ② 役員会からの提出議題
 - ・ 各委員会報告
 - ※報告事項の有無に関わらず、各委員長は報告を行なう。
 - ・ その他
- ※ 業者等のプレゼンテーション等があれば積極的に情報提供を行う。
- ※ 業者プレゼンは原則、愛知県老施協ホームページにバナー広告を掲載していただいた企業とする。
尚、必要に応じて会長が許可した場合はその限りではない。
- 報告
 - ・ 役員会総会(事務総括)・施設長会議(当番施設長)においても議事録を作成し、会議終了後速やかに情報ネットワークにアップする。
(総会を除き議事録署名は必要としない)
- 欠席者への対応
 - ・ 情報ネットワークに報告書を掲載することで、欠席施設への資料送付は行わない。

事務局体制について

○ 施設長会議開催時の事務局役割

《事前準備》

- ① 会場手配（年間開催日指定）
- ② 開催通知作成・送信（情報ネットワーク）
- ③ 愛知県・県社協（来賓）アポイントメント
- ④ 出欠席状況把握（名簿作成）
- ⑤ 当日配布資料作成（原稿作成は事務総括）

《当日》

- ⑥ 会場設置（当番施設と協働）
- ⑦ 受付（出欠席確認）
- ⑧ 飲み物手配・配布
- ⑨ 会場マイク係（当番施設）
- ⑩ 片付